退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（厚生年金制度７年、退職一時金制度９年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑵　労災病院事業以外

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額のうち、退職一時金及び年金給付に係る債務については、事業年度末に在籍する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末の退職給付見積額を控除した額とし、厚生年金基金に係る年金債務については、年金債務に係る当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額を計上しております。

７．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

８．未収財源措置予定額の計上基準

融資資金貸付金の回収業務について、その債権の貸倒償却が行われた場合には償却した事業年度に償却相当額が補助金交付されることから貸倒引当金の額に相当する額を計上しております。

９．資産見返補助金等の計上方法

未払賃金代位弁済求償権及び援護資金貸付金について、貸付金等の残高から貸倒引当金を控除した額等を計上しております。

10．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。

⑵　政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

平成28年４月１日付け事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、０％で計算しております。

11．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

12．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

〔会計方針の変更〕

改訂後の独立行政法人会計基準等を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を職員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

【注記事項】

〔貸借対照表関係〕

１．運営費交付金の国からの財源措置から充当されるべき賞与の見積額

413,104,547円

２．運営費交付金の国からの財源措置から充当されるべき退職給付の見積額

16,813,327,746円

※３．〔金融商品の状況及び時価等の関係〕

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、預金及び公債に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。

未収債権等に係る顧客の信用リスクは、会計細則等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有しておりません。

借入金の使途は労働安全衛生融資業務に係る貸付金財源の借換資金であり、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	85,973,268,540	85,973,268,540	—
⑵医業未収金	48,415,601,060	48,415,601,060	—
⑶有価証券及び投資有価証券	34,400,694,697	34,462,393,300	61,698,603
（満期保有目的債券）	2,200,694,697	2,262,393,300	61,698,603
（譲渡性預金）	32,200,000,000	32,200,000,000	—
⑷未収金	1,320,772,600	1,320,772,600	—
⑸長期性預金	5,100,000,000	5,100,519,626	519,626
⑹融資資金貸付金	181,207,337	181,207,337	—
⑺援護資金貸付金	2,556,662	2,556,662	—
⑻破産更生債権等	104,618,880	104,618,880	—
⑼未払賃金代位弁済求償権	3,722,115,032	3,722,115,032	—
⑽１年以内返済長期借入金	(748,544,000)	(748,544,000)	(—)
⑾買掛金	(14,566,994,400)	(14,566,994,400)	(—)
⑿未払金	(19,311,177,452)	(19,311,177,452)	(—)

㈱　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

⑴現金及び預金、⑵医業未収金、⑷未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。